

10月18日
報 告

「和解を導いた力 Part 5

—被爆者・孟昭恩さんの生涯をふりかえる—

村中 信行

「体中が痛くてたまりませんでした。ズボンと上着を脱ぐと、衣服は血で真っ赤に染まっていました。上着もズボンも二度と身に着ける気持ちになりませんでした。着ると傷口に触れて痛かったからです。とても痛く、火がついたように熱く感じました。小便は木製の桶の中にしました。のどが渴いてたまらず、声も出ないほどになり、とうとう小便で口をすすぎ、時には少し飲みました。この監房は、100人閉じ込められたら100人死んでしまうと言われていました」（集会資料より）

これは第二次大戦中、安野発電所建設工事に中国から強制連行され、広島刑務所で獄中被爆された孟昭恩さんの証言です。孟昭恩さんは日中戦争が始まると八路軍に入隊しましたが、1944年に日本軍の捕虜となり、済南市の捕虜収容所である「新華院」に監禁されました。新華院から脱走を試みましたが捕まり、顔を水に浸けられる、後ろ手に縛られて天井から吊される、門につながれて棍棒で殴られるなどして見せしめにされたのち、監房に入れられ3日間放置されました。冒頭の証言はその際のもので、まさに人としての尊厳も踏みにじられ、死の淵をさまよい、絶望のどん底にあったことでしょう。けれども4日目に、広島安野へ連行される人の中に死者が出たため、身代わりとして監房から連れ出されて、安野発電所建設工事へと強制連行されました。

この孟昭恩さんの生涯をふりかえる集会を「広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会」の主催で10月18日、広島弁護士会館にて開催しました。集会は杉原達さんの司会で、第1部は「継承する会」事務局長の川原洋子さんが孟昭恩さんの軌跡をスライドでたどったのち、遺族

の孟憲法さん（昭恩さんの三男）に昭恩さんの思い出などをお聞きし（通訳は大阪大学院生の屈帥帥さん）、第2部では1993年RCC中国放送制作「トンネルに風が吹いた日～強制連行・被爆した中国人を追って」のビデオを上映、次いで中国新聞社特別論説委員の岩崎誠さんの講演、ジャーナリストの佐田尾信作さんの講演という2部構成で行なわれました。

第1部

孟昭恩さんの軌跡と遺族・孟憲法さんのお話

孟昭恩さんは第二次大戦末期に日本軍の捕虜となり、中国から広島安野の発電所建設へ強制連行され強制労働を強いられました。そして収容所で起きた傷害致死事件の容疑者の一人として広島刑務所に収監されていましたが、その中で原爆にあい被爆しました。このことは1993年、広島の市民グループ

と中国の河北大学の調査によって明らかになります。同年8月、安野発電所建設を請け負って



いた西松建設との補償交渉を開始、2006年、西松建設と安野の被害者との和解を待たず逝去されました（和解は2009年）。以上のような昭恩さんの半生の報告が、スライドを交えながら川原さんからありました。川原さんは特に新華院での経験が最もつらいものだったのではないかと感想を述べています。



憲法さんのお話では、子供の頃、昭恩さんはすでに高齢で技術も学問もない上、当時の中国の社会状況から日本の捕虜になった人に対する差別なども加わって大変貧しかったそうです。印象深いのは昭恩さんが食事するときの姿勢についてのお話があります。しゃがんで壁にもたれかかって食べる、時々腹ばいになって食べるなどですが、刑務所での生活の習慣ではないかと話されました。中国へ帰国して何年も経っているのに刑務所での習慣が残ってしまっているというのは、どれほど強烈な体験だったのでしょうか。

憲法さんから見た父親・昭恩さんは道理をわきまえ、賢明で、酒も飲まず、煙草も吸わず、家族思いだったということです。そんな昭恩さんですが、憲法さんが17、8歳の頃、兵隊になりたいと思い試験に合格したけれど、昭恩さんは強く反対して決して許さなかった、ということがあったそうです。昭恩さん自身は八路軍に参加したような人ですが、この時の昭恩さんの気持ち、考えは果たしてどのようなものだったのだろうと思われます。

和解について憲法さんは「満足している。父（昭恩さん）が亡くなっていたのは残念だが生きていればどんなに喜んだか」などと話されました。2011年5月には和解事業の第2回訪日団に参加して来日され、記念碑の昭恩さんの名前を探して写真を撮ったそうです。また広島県原水禁代表委員だった宮崎安男さん（故人）が93年に中国人被爆者の聞き取り調査や交流を目的に市民グループとともに

に訪中されていますが、その際昭恩さんと知り合っていて、宮崎さんと昭恩さんの交流の思い出なども話されました。

第2部

安野の傷害致死事件と国防保安法違反事件

ビデオ「トンネルに風が吹いた日〜…」の上映、制作者・柴田和広さんからのあいさつの後、岩崎誠さんと佐田尾信作さんの講演に移りました。

岩崎さんは93年当時、市民グループに密着取材されていて、昭恩さんの人柄についても意外とお茶目で周囲を笑顔にするような一面をもつ人だっ



た印象があると話されました。補償についての三項目要求（公式謝罪、記念館・記念碑建設、しかるべき補償）のうち、あえて一つを求めるとすれば何かと尋ねると「歴史の真実を伝えること（記念館・記念碑建設）」と答えられたとのことでした。

さて岩崎さんの講演は昭恩さんが広島刑務所に収監された傷害致死事件に関してです。西松建設は中国人労働者を管理・監督するに際して、直接管理・監督はせずに間接的に行なっていました。日本人→中国人（大隊長・班長）→中国人という巧妙な分断統治の仕組みです。その結果、中国人の不満や怒りは日本人ではなく中国人の大隊長や班長へと向かうこととなります。ある日、牛肉が手に入り中国人で分け合うことになったのですが、その配分が不公平であったために日頃からたまっていた不満が押さえられずに、大隊長と班長が襲われて死亡するという事件が起きてしまいました。

容疑者として名乗り出た昭恩さんたちは、発電所建設現場である中国山地の山間の村から広島市内の刑務所へと連行され、被爆することになったのです。岩崎さんによると、この事件を日本の警察は中国人による暴動や蜂起の可能性もある事件ととらえていた節があると話されました。

広島で被爆した中国人は 19 人、うち 5 人は広島地方検事局または広島西警察署で被爆し、全員死亡しています。14 人は広島刑務所での被爆で、彼らは全員生き残りました。また 19 人のうち 16 人は安野の傷害致死事件関係ですが、3 人は国防保安法違反での収監でした。3 人のうち 1 人は安野で働かされていた中国人でしたが、残りの 2 人は新潟と北海道の事業場でした。この国防保安法違反事件について、佐田尾さんから話していただきました。

国防保安法は国家機密全般を対象していますが、その国家機密が何かを国民は知らされず、最高刑は死刑と定められていたそうです。なにやら現代の特定秘密保護法にも通じる戦時法です。安野の工事現場から逃亡した鄭光遠の逮捕がきっかけで新潟の張文彬、北海道の賈登春が破壊活動の容疑による国防保安法違反で広島刑務所へ送られました。彼らによる諜報活動や謀略、破壊活動の企みがでっちあげられたのでしょう。3 人の中国



人が広島刑務所で被爆することとなった国防保安法違反事件ですが、今日に至るまでその判決文は見つかっていないそうです。3 人は名前を使われて事件がねつ造されたのではないかと、判決も適法に下されたかどうか、と佐田尾さんは考えておられます。戦争末期、追い詰められていた日本がありもしない破壊工作の影におびえていたことの表れだったのかもしれませんが。

お二人の講演の後、会場から 2、3 の質問を受け、最後に「継承する会」世話人代表・足立修一さんのあいさつで集会を終りました。以上、概略ですが、集会の報告です。

